

日光川公園における民間活力導入についての 現地見学会及びサウンディング(対話2回目)調査の結果概要

日光川公園における民間活力導入事業の公募に向け、本市の事業に対する考え方をお示しし、具体的な事業条件等に関するご意見をお伺いするため、民間事業者の皆様を対象にした現地見学会及びサウンディング（対話2回目）調査を実施しました。結果を取りまとめましたので、その概要を公表いたします。

1 期間

【実施要領の公表】 令和6年6月21日（金曜日）

【現地見学会】 令和6年7月8日（月曜日）及び令和6年7月11日（木曜日）

【個別対話期間】 令和6年7月22日（月曜日）から令和6年7月26日（金曜日）

2 参加事業者数

【現地見学会】 18社（31名）

【サウンディング調査】 11社（業種内訳：企画設計、施工・造園、管理運営）

3 サウンディング(対話2回目)調査における主な事業者意見

(1)ゾーニング、施設提案等

- ゾーニング案のドッグランは、整備運営を事業者負担とする条件の場合、面積が過大である。
- 物販や飲食施設の設置が検討できる。
- 車中泊の需要は見込めるが、周辺の観光資源やロケーションに課題がある。

(2)事業期間

- 事業期間10年に対しては、事業者が想定する事業者負担の施設規模によって賛否がある。
- 事業期間10年の場合、事業期間満了後における事業継続へのインセンティブ（次期公募における加点要素など）があると望ましい。
- 市との協議・調整や申請関係等を踏まえると設計整備にかかる期間が2年間は短い。リスクヘッジとして、3年間が望ましい。

(3)整備・運営条件等

① 行政負担に関する事項(DB、指定管理)

- この規模の公園の管理運営を行うには管理棟(総合受付)が必要であるため、DBの対象とすべきである。

- 公園の魅力向上・集客施設として、じゃぶじゃぶ池やミスト等の親水施設をDBの対象とすることを求める。
- 一般的な公園の維持管理にかかる単価の約400円/㎡では、指定管理料として不足である。
- ② 事業者負担に関する事項(設置管理許可)
 - 許可使用料について、事業の収益性を確保できる単価や対象面積の設定を望む。
 - 設置許可区域においても、園路や植栽、照明など収益を生まない公園施設についてはDBの対象とすることを求める。
- ③ その他
 - 物価スライドや近年高騰している人件費について考慮した事業費算出、当該地特有の廃棄物や地盤沈下等も含めたリスク分担の明文化を希望する。
 - 撤去対象施設の選択は、安全性の確認が担保されていれば任意としてもよい。

4 今後の予定

事業者の皆さまからいただいたアイデア・ご意見を参考にして、公募条件を策定します。